

# 消費生活センター特集号

《問合せ先》  
 西宮市市民消費生活センター  
 〒663-8035 西宮市北口町1番1号  
 アクタ西宮西館5階  
 ☎ 0798-69-3159  
 ☎ 0798-69-3162  
 Eメール/vo\_syohisei@nishi.or.jp

## 06消費生活展

パネル展 11月11日(土)~12日(日)  
 講演会&ミニコンサート 13日(月)



昨年の消費生活展の様子



市民の安全で、安心な消費生活を推進するために、市内で活動する消費者団体・グループが日ごろの学習や活動の成果をパネルで発表します。  
 11月11日(土)と12日(日)のいずれも午前10時から午後4時まで消費生活センター1(アクタ西宮西館5階)で、パネル展と誰でも参加できるお楽しみコーナーのワークショップを行います。今年も小学低学年までのチビッコを対象にした木工あそび、大人も一緒に折り紙あそび、小物作りコーナー、大きな酒かめの容量当てクイズなどがあります。また、パネルをみてアンケートに答えると全員にうれしい商品がある「お楽しみ抽選会」などを行います。  
 13日(月)は、午後1時30分から3時30分まで記念講演会&ミニコンサートを西宮市プレラホール(阪急西宮北口駅南3分)で開催します。  
 主催は、西宮市消費者団体です。

会場：西宮市消費生活センター

11/11(土)・12日(日) 10:00~16:00

パネル展(出展は10消費者団体)  
 お楽しみ抽選会(空くじなし)  
 計量クイズ(酒かめの容量当て)  
 チビッコ大工さん(鉛筆立て、貯金箱づくり)  
 マクラメ(ひもを結んで飾りを作る) 100円  
 おりがみ(親子で折り紙に挑戦)

11/11日(土) 10:00~16:00

ふれあい茶席(抹茶と和菓子) 200円  
 はし袋づくり(布で素敵ないし袋) 100円

11/12日(日) 10:00~16:00

コーヒーショップ(手作りクッキー) 150円  
 お手玉遊び(親子で伝承文化を)  
 うさちゃんクラブ(交通安全を学ぶ)

### 記念講演会&ミニコンサート

日時 11月13日(月) 午後1時30分~3時30分

会場 西宮市プレラホール

申込 0798-69-3157(300名先着順)

#### 講演のテーマ

健康を保つ食事学  
 ~長寿食のコツとは~  
 講師：程 一彦氏  
 (料理研究家)



#### ミニコンサート(ポップスコラス)

出演：ハミングバード・ウイングス  
 曲目：夢の中へ、イエスタディほか

## 平成17年度 消費生活相談の概要まとめ 相談件数が初めて減少

平成17年度に消費生活センターに寄せられた消費生活相談の概要がまとめられました。近年の経済社会の変化とともに、毎年急激な増加を続けてきた相談の受け付け件数が、今回初めて前年度より25%減少しました。

### 不当・架空請求の相談は減少

身に覚えのないインターネット・携帯電話の有料サービス情報利用料金の架空請求やヤミ金融からの不当請求、債権回収をかたる督促はがきなどに関する相談が

### 相談者の状況

相談者の年齢構成は、30歳代の相談者がもっとも多く、全体の約2割の1087人でした。あとは40歳代が851人、50歳代、20歳代、60歳代と続き、来館者

大幅に減少しています。

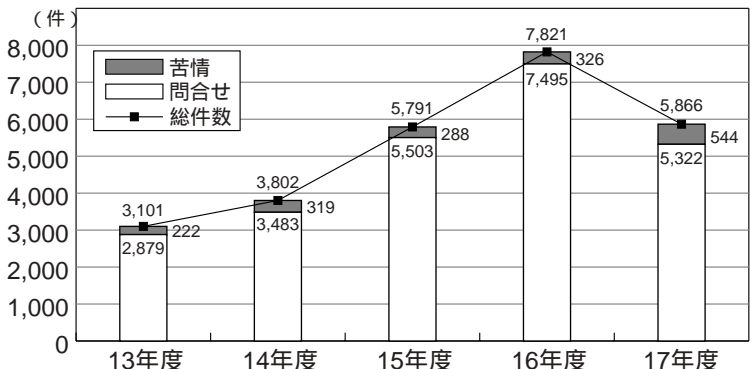
を除いた電話による相談でも順位は同じでした。相談者の男女別では、女性の方が1.4倍も多く寄せられました。

### 相談の多かった商品・サービス

相談件数がもっとも多かったのは、電話情報提供サービスで、前年に比べ大幅に減少しましたが16年度に引き続き1位でした。以下10位までの商品・サービス、主な相談内容、件数は下表のとおりです。前年度の7位と8位の順位のみが入れ替わりしました。

順位	商品・サービス	主な相談内容	件数
1位	電話情報提供サービス	携帯電話・インターネット有料サイト利用料の不当請求	1,292
2位	商品一般(他の分類以外)	債権回収業者からの不明な未納料金の督促	1,140
3位	サラ金・クレジット	多重債務、高金利、融資業者の押し、自己破産	260
4位	アパートなどの賃貸契約	敷金の返還、高額な修理代金の請求	202
5位	相談・その他	プライバシー、接客対応	188
6位	工事・建築、リフォーム	無料点検で屋根、壁、床下、リフォームの高額工事	162
7位	役務一般	会員権・特典、サービス	152
8位	書籍印刷物(新聞)	書籍の送り付け、新聞購読契約・解約、景品トラブル	138
9位	浄水器・なべ、台所用品	訪問販売で浄水器など高額商品の契約	127
10位	教室、資格講座	資格講座・英会話教室などの解約(二次被害)	124

### 相談件数の年度推移



### 「未公開株」のもうけ話にご注意!

未公開株とは、証券取引所や店頭で上場(公開)されていない株のことです。未公開株が新規に上場された場合、公募、売り出し価格を大きく上まわることが多いと注目されています。しかし、実際に上場すると、購入時よりもはるかに下回る場合もあり、必ずしも値上がりするとは限りません。未公開株をめぐるトラブル相談は全国的に急増しており、相談件数は平成16年度の約3倍にもなっています。消費生活センターにも、「もうすぐ上場される未公開株を買えば必ずもうかる」「発行会社との特別な縁故で入手できる。確実に値上がる」などと勧められたが本当か。「入金したのに株券が届かない」「発行会社に問い合わせたところ、上場の予定はないと言われた」などの苦情相談や問い合わせが寄せられています。未公開株を売ることができるのは、株の発行会社が国の登録を受けた証券会社に限られています。また、原則として未公開株の勧誘は業界ルールで禁止されています。購入を勧誘する業者は、まず無登録業者で証券取引法に違反していると思われる。株取引に関わったことがない一般消費者は、購入を勧誘されても「値上がり確実」などのセールストークに惑わされたりせずにキッパリと断ることが大切です。

### 消費生活センターにご相談を

消費生活センターでは、商品の品質やサービスの内容、悪質商法などでお困りの消費者が、主体的にトラブルを解決できるよう、専門の相談員が情報の提供やアドバイスを行っています。

【相談の受け付け】  
 月曜日~金曜日  
 (祝祭日を除く)  
 午前9時~午後4時30分(正午から午後1時を除く)  
 電話0798-64-0999

